

# 各種事務事業の取扱い 社会教育に関すること

(協議会協議項目)



## 行政制度調整方針（協議会協議項目）

教育部会	各種事務事業の取扱い 社会教育に関すること
------	-----------------------

分 類	調 整 項 目	調 整 方 針
社会教育施設	公民館	中条町立中央公民館を中央公民館とし、黒川村公民館を地区公民館とする。 運営日、運営時間については現行のとおりとし、合併後に調整する。
	図書館	設置運営については現行のとおりとし、合併後に調整する。
	その他の社会教育施設	設置運営については現行のとおりとする。
生涯学習事業	生涯学習推進	当分の間、現行のとおりとし、新市において策定する。
	社会教育計画生涯学習情報提供	合併時に、黒川村の例により統一する。
	生涯学習フェスティバル	現行のとおりとし、合併後調整する。
	生涯学習相談	合併時に、中条町の例により統一する。
	生涯学習マスコット	合併後に、公募により決定する。
	文化振興事業（日輝会）	現行のとおりとする。 寄贈作品は全て新市に引き継ぐ。
	産業文化会館推進事業	現行のとおりとする。
社会教育事業	社会教育計画	合併年度は現行のとおりとする。 新市において策定する。
	社会教育委員	合併時に失職し、新たに選出する。 定員は10名以内とし、任期は2年とする。
	同和教育	合併時に、中条町の例により統一する。
	芸術文化事業	現行のとおりとし、合併後調整する。
公民館事業	公民館運営審議会	合併時に失職し、新たに選出する。 任期は2年とし、委員数は15名以内とする。
	青少年教育	現行のとおりとし、合併後調整する。
	成人教育	現行のとおりとし、合併後調整する。
	高齢者教育	現行のとおりとし、合併後調整する。
	その他の公民館事業等	現行のとおりとし、合併後調整する。
	家庭教育	現行のとおりとし、合併後調整する。
	学級講座	現行のとおりとし、合併後調整する。
図書館事業	図書館運営事業	中条町の例による。
文化財保護事業	文化財保護審議委員会	合併時に、中条町の例により統一する。
	文化財整備台帳	合併時に、中条町の例により統一する。
	その他の文化施設	運営日、運営時間については現行のとおりとする。

分 類	調 整 項 目	調 整 方 針
団体補助金・負担金等	青少年健全育成団体への補助金	現行のとおりとし、合併後調整する。
	女性団体への補助金	中条町の例による。
	文化団体への補助金	中条町の例による。
	伝統芸能等保持団体への補助金	現行のとおりとし、合併後調整する。
	その他の社会教育への補助金	現行のとおりとし、合併後調整する。
	社会教育関係団体以外への補助金	中条町の例による。

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	1	社会教育施設
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	公民館

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																									
記載事項	中条町	黒川村																											
名称 位置 開館時間 休館日 公民館使用料	<p>社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき設置。</p> <p>中条町立中条中央公民館 ・ 中条町立乙地区公民館</p> <p>中条町東本町16番66号・中条町大字乙1157番地の1</p> <p>午前9:00～午後10:00</p> <p>12月29日～翌年1月3日</p> <p>中条町公民館設置条例第10条関係(別紙公民館使用料に掲載)</p> <p>公民館は、町民のみんなに親しまれ役立つことを目的に運営される施設で、子どもからお年よりまで誰でも気軽に利用できる社会教育施設である。</p>	<p>社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき設置。</p> <p>黒川村公民館</p> <p>黒川村大字黒川1647番地の1</p> <p>午前9:00～午後9:30</p> <p>12月29日～翌年1月3日</p> <p>黒川村公民館設置条例第13条関係(別紙公民館使用料に掲載)</p> <p>黒川村就業改善センター条例(公民館と合体)</p> <p>農村地域工業導入促進法(昭和46年法律第112号)第15条及び第16号の規定に基づき農業従事者の就業構造改善及び農業構造改善の促進を図るため設置。</p> <p>(事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 就業構造の改善を図るための指導、相談、研修に関すること。</li> <li>2 農業経営及び農業技術の指研修に関すること。</li> <li>3 生活改善を図るための指導講習に関すること。</li> <li>4 その他目的達成に必要な事業。</li> </ol> <p>黒川村就業改善センター条例6条関係 黒川村就業改善センター使用料 別表参照</p>	<p>中条町立中央公民館を中央公民館とし、黒川村公民館を地区公民館とする。</p> <p>運営日、運営時間については現行のとおりとし、合併後に調整する</p>																										
関係法令等	社会教育法 中条町公民館設置条例、中条町公民館規則	社会教育法 黒川村公民館設置条例、黒川村公民館規則 黒川村就業改善センター条例、黒川村就業改善センター条例施行規則	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額(増減)</th> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町					黒川村					計					
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																										
中条町																													
黒川村																													
計																													

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	1	社会教育施設
分科会	3	社会教育事業	調整項目	2	図書館

中条町担当	公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	庶務課	庶務係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
名称 位置	図書館法第10条の規定により設置 中条町図書館  中条町西栄町5番3号  休館日 国民の祝日 毎月末日（ただし、日曜日と重なった場合は開館） 5月4日 年末年始（12月29日～1月3日） 特別整理期間 開館時間 午前9時から～午後5時まで （平成15年度は、4月から11月までの期間、火曜日から金曜日までは午後7時まで開館） 貸出冊数と期間 ひとり3冊、2週間	黒川村公民館図書室  黒川村大字黒川1647番地の1  黒川村公民館内  休館日  年末年始（12月29日～1月3日）  開館時間 午前9時から～午後5時まで 毎月第2・4月・木曜日は午後9時まで  貸出冊数と期間 ひとり3冊、10日間	設置運営については現行のとおりとし、合併後に調整する。																					
関係法令等	中条町図書館設置条例 中条町図書館設置条例施行規則	黒川村公民館規則																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
			備考 平成15年度当初予算ベース																					

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	1	社会教育施設
分科会	3	社会教育事業	調整項目	3	その他の社会教育施設

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針		備考																				
記載事項	中条町	黒川村																							
名称	中条町陶芸研修所	該当なし	設置運営については現行のとおりとする。																						
目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、陶芸実習をとうした地域住民の文化の交流の場として、中条町陶芸研修所を設定。																								
位置	中条町大字半山280番地																								
開館期間	毎年4月1日～3月31日																								
休館日	12月28日～翌年の1月4日まで 8月13日～8月16日まで 9月3日～9月6日まで																								
名称	中条町産業文化会館																								
位置	中条町新和町2番5号																								
目的	町産業の振興並びに芸術文化の向上と福祉の増進を図る為、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき設置																								
事業概要	施設管理運営、自主事業開催、各団体へ貸館業務																								
開館時間	通常午前8時30分～午後10時まで																								
休館日	毎週月曜日及び12月29日～1月3日																								
名称	中条町総合福祉センター																								
位置	中条町大字乙1,157番地の1																								
目的	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、地域住民の健康増進、教養の向上、生活文化の振興等を目的とする。																								
事業概要	施設管理運営、諸証明交付、町民講座、外郭団体等の事業を行う。																								
開館期間	通常午前8:30～午後5:15 土日、祝日夜間は午後10:00まで																								
休館日	12月29日～翌年1月3日																								
関係法令等	中条町陶芸研修所設置条例、中条町陶芸研修所管理運営規則 中条町総合福祉センタ-設置条例 中条町総合福祉センタ-管理規則																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																						
中条町																									
黒川村																									
計																									

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	生涯学習推進

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																								
記載事項	中 条 町	黒 川 村																										
名 称 期 間 概 要	第2次生涯学習推進プラン（リップルレインボープラン） 平成14年度～16年度 生涯学習施策を総合的に体系的・計画的に推進するための実施計画 別冊計画書：リップルレインボープラン	くろかわ生涯学習推進プラン 平成13年度～平成17年度（第2次推進計画策定予定） 第3次黒川村総合計画との整合性を図り、長期的展望に基づき生涯 学習推進の方向を示すための実施計画 別冊：くろかわ生涯学習推進プラン（総論・基本構想・基本計画・ 実施計画）	当分の間、現行のとおりとし、新市に おいて策定する。																									
関係法令等	第2次中条町生涯学習プラン 中条町生涯学習推進部会設置規則	くろかわ生涯学習推進プラン 生涯学習ガイドブック																										
			<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額			単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																									
中条町																												
黒川村																												
計																												
備考 平成15年度当初予算ベース																												



行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業
分科会	3	社会教育分科会	調整項目	2	生涯学習情報提供

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																																
概要	生涯学習情報を町のホームページや広報に随時掲載。	公民館の生涯学習情報誌「かわらばん」・村のホームページや広報誌に随時掲載。	合併時に、黒川村の例により統一する。																															
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業	中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
分科会	3	社会教育事業	調整項目	3	生涯学習フェスティバル	黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況						調整方針			備考																
記載事項	中条町			黒川村																					
名称	中条町生涯学習フェスティバル(リップルフェスタ中条)			黒川村生涯学習フェスティバル			現行のとおりとし、合併後調整する。																		
期間	毎年11月1日～30日(生涯学習強調月間)			毎年11月3日、11月30日																					
概要	<p>町民参加団体による作品展示・芸能発表を主体とした事業</p> <p>会場：中条町産業文化会館、中条町体育館、中条町総合グラウンド</p> <p>開催内容(平成15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>てづくり楽器でコンサート</li> <li>写真展</li> <li>中条町産業まつり</li> <li>中条町華道展</li> <li>中条町文芸愛好会作品展</li> <li>レターペインティング作品展</li> <li>リップルフェスタ芸能祭</li> <li>菊花展</li> <li>福祉ふれ愛バザール</li> <li>第28回新潟県20Kロード選手権大会</li> <li>中条町ジュニア音楽祭</li> <li>中条町美術展覧会</li> <li>生涯学習作品展</li> <li>フラワーデザイン作品展</li> <li>町民茶会</li> <li>「劇団小さいお城」人形劇</li> <li>子どもたちのいま・むかし写真展とビデオ上映</li> <li>カラオケフェスタ</li> <li>外山康雄 野の花水彩画展</li> <li>リップルフェスタ音楽祭</li> <li>あったかい福祉まちづくり講演会</li> </ul> <p>第7回中条町軽音楽コンサート(LIVE SPIRIT2004) (平成16年3月開催予定)</p>			<p>村民の趣味を活かした作品及び歌・舞踊の成果を披露</p> <p>会場：黒川村公民館(村民ホール)</p> <p>開催内容(平成15年年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒川村産業まつり</li> <li>村内小中学校児童・生徒の作品展示</li> <li>美術展各(サークル展示)</li> <li>・押し花クラブ</li> <li>・写真クラブ</li> <li>・手芸クラブ</li> <li>・生け花クラブ</li> <li>・茶道クラブ 茶会を開催</li> <li>・病院施設等の入居者の作品展示</li> <li>文化講演会</li> <li>住民の生活向意識の高揚と様々な情報を学び、自己の成長を図ることを目的とする。</li> <li>講師 社会一般での有名人、知識人など(評論家、俳優、スポーツ選手)を講師として依頼。</li> <li>黒川村ふるさと芸能大会(11月30日)</li> <li>・民謡クラブ</li> <li>・舞踊団体(3)</li> <li>・大正琴クラブ</li> <li>・カラオケ</li> <li>・中学校コーラス(平成16年度より)</li> </ul>																					
関係法令等	第2次中条町生涯学習プラン			くろかわ生涯学習推進プラン			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>				予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																						
中条町																									
黒川村																									
計																									

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	4	生涯学習相談

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町	黒 川 村																		
概要	生涯学習相談窓口の設置。 教育課・公民館に設置し相談に乗る。 備え付け資料 ・相談受付簿 ・町内学習グループ一覧表 ・生涯学習指導者リスト ・中条町体育連盟加入団体名簿 ・行政出前講座メニュー ・新潟県文化催事案内（ニイガタ見聞楽） ・県民カレッジ講座一覧 ・中条町産業文化会館イベント予定表 ・中条町社会福祉協議会ボランティアリスト その他 ・インターネットで紹介 中条町ホームページ ラ・ラ・ネット（新潟県生涯学習情報） ・役場他課からの情報	生涯学習相談窓口の設置については、設けてはいない。 庶務課、社会教育課でそれぞれ相談に乗る。	合併時に、中条町の例により統一する																	
			財政への影響額 単位：千円																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町																				
黒川村																				
計																				
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																	

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業	中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
分科会	3	社会教育事業	調整項目	5	生涯学習マスコット	黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況					調整方針	備考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																													
概 要	<p>生涯学習マスコット「リップル」の使用許可の可否を決定する。 ・「リップル」の使用許可申請に基づき、審査し使用許可の可否を決定する。</p>  <p>中条町生涯学習マスコット リップル</p>	<p>生涯学習マスコット まなボウシ</p>  <p>平成13年7月～8月全住民より生涯学習推進マスコット募集</p> <p>住民へは、生涯学習情報誌「かわらばん」で募集、村内小中学校全児童生徒に募集用紙配布。大賞、入選者を11月3日「生涯学習フェスティバルオープニングセレモニー」にて表彰。マスコットをデザインした旗作成。「かわらばん」、ファックス用紙、封筒、生涯学習カレンダーに使用。</p>			合併後に、公募により決定する。																										
関係法令等					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					
財政への影響額				単位：千円																											
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																												
中条町																															
黒川村																															
計																															

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	6	文化振興事業(日輝会)

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
概要	日輝会美術協会 ・寄贈作品の管理(14年度末で164点) ・寄贈作品の額装等 ・日輝会サミットの出席 ・日輝会総会の出席 ・日輝会展の開催 ・日輝会サミットの開催(加盟市町村持ち回りで開催) 中条町は平成13年度開催	該当なし	現行のとおりとする。 寄贈作品は全て新市に引き継ぐ。																	
関係法令等			財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	生涯学習事業
分科会	3	社会教育分科会	調整項目	7	産業文化会館推進事業

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
名称 目的 概要	産業文化会館事業 町民の文化・芸術レベルの向上を計る。 ・自主事業の実施 演劇・コンサート・伝統芸能・映画・美術展等を計画し開催する。	該当なし	現行のとおりとする。																					
関係法令等	中条町産業文化会館運営アドバイザー設置		<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
備考 平成15年度当初予算ベース																								

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	社会教育事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	社会教育計画

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																																
概 要	<p>中条町社会教育計画</p> <p>中条町における社会教育に関する諸計画</p> <p>社会教育の骨子について(諮問)各社会教育委員の意見をとりまとめ答申する。</p> <p>中条町第3次長期計画及び第2次中条町生涯学習推進プランを基本目標にして、各種施策を展開</p>	<p>黒川村の生涯学習</p> <p>黒川村における社会教育に関する計画を年度別に作成</p> <p>社会教育員の意見をまとめて答申する。</p> <p>くろかわ生涯学習推進プランの年次計画を基本に展開</p>	<p>合併年度は現行のとおりとする。 新市において策定する。</p>																															
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	社会教育事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	2	社会教育委員

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村		
名称	中条町社会教育委員	黒川村社会教育委員	合併時に失職し、新たに選出する。 定数は10名以内とし、任期は2年とする。	
定数	社会教育法第15条の規定に基づき設置 委員の定数は8人	社会教育法第15条の規定に基づき設置 委員の定数は20名以内 委員数 14名		
任期	委員の任期は2年(平成14年6月1日～16年5月31日)	委員の任期は2年(平成15年4月1日～17年3月31日)		
職務	1 委員は社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う ・ 社会教育に関する諸計画を立案すること ・ 定時、又は臨時に会議を開き教育委員の諮問に応じ、これに対して意見をのべること ・ 職務を行うために必要な研究調査を行うこと  2 委員は教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見をのべることができる  3 委員は教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、助言と指導を与えることができる	1 委員は社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う ・ 社会教育に関する諸計画を立案すること ・ 定時、又は臨時に会議を開き教育委員の諮問に応じ、これに対して意見をのべること ・ 職務を行うために必要な研究調査を行うこと  2 委員は教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見をのべることができる  3 委員は教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、助言と指導を与えることができる  公民館運営審議会委員と兼務		
関係法令等	中条町社会教育委員設置条例 中条町社会教育委員の会議運営規則	黒川村社会教育委員設置条例 黒川村社会教育委員の会議運営規則		
			財政への影響額 単位：千円	
			予算額	調整後見込額
			中条町	影響額(増減)
			黒川村	
			計	
備考 平成15年度当初予算ベース				



行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	社会教育事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	5	同和教育

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育における同和教育</li> </ul> <p>同和問題について、それぞれの年代に応じ正しい認識と理解を得るよう、関係機関と連携し、啓発活動の促進に努めている。</p> <p>平成15年度社会同和教育市町村巡回研修会等に参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育における同和教育</li> </ul> <p>同和問題について、それぞれの年代に応じ正しい認識と理解を得るよう、関係機関と連携し、啓発活動の促進に努めている。</p> <p>平成15年度社会同和教育市町村巡回研修会等に参加 「いのち・愛・人権」後援</p> <p>平成16年度「新潟県人権・同和センター」団体加入</p>	合併時に、中条町の例により統一する。																					
関係法令等			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	社会教育事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	7	芸術文化事業

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																									
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア音楽祭 小・中学生の音楽活動を奨励し、発表と鑑賞の機会を提供する。 町内の小中学校からの参加で合唱、合奏の発表会を行う。 平成15年度・・・8校参加 父兄あわせて700人 期 日・・・毎年11月 場 所・・・産業文化会</li> <li>・囲碁・将棋大会 一般町民 囲碁将棋を通して町民の親睦交流をはかる 町内の囲碁将棋愛好者の参加希望を募り大会を行う。 期 日・・・毎年2月初め、50人程の参加で開催 場 所・・・中央公民館</li> <li>・民謡流し 一般町民 中条祭りを協賛し、中条音頭でふるさとの意識を高揚する 期 日・・・中条大祭の前日 9月3日 参加者1,000人</li> <li>・美術展覧会 町民から絵画、書道、彫塑、工芸等の創作作品を一同に展示する 3日間開催。 ジュニア美術展と同時開催 (町内の小、中、幼、保の図画習字を展示) 期 日・・・11月 場 所・・・町体育館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民茶会 日本固有の文化 茶道について、気軽に体験できることを知っていただき、伝統や礼儀作法を学び自己の向上を図る。  期 日・・・毎年2回(新緑茶会 6月・月見茶会 9月) 場 所・・・胎内パークホテル「ほうのき庵」「ならのき庵」</li> <li>・黒川村美術展・・・生涯学習事業 生涯学習フェスティバルに掲載 村内の絵画・写真・生け花・菊花・押し花を展示(小・中学生の作品展示) 期 日 11月3日 場 所 公民館</li> </ul>	<p>現行のとおりとし、合併後調整する。</p>																								
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	公民館運営審議会

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																																
名 称	中条町公民館運営審議会	黒川村公民館運営審議会	合併時に失職し、新たに選出する。 任期は2年とし、委員数は15名以内とする。																															
概 要	館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する。	館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する。																																
審議事項	公民館事業の計画 公民館運営に関する経費 町内各種団体機関の教育計画についての指導助言及び連絡調整に関する事項等	公民館事業の計画 公民館運営に関する経費 村内各種団体機関の教育計画についての指導助言及び連絡調整に関する事項等																																
審議会委員数	12名	14名（定数 20名以内）																																
任 期	2年（平成15年8月1日～17年7月31日）	2年（平成15年4月1日～17年3月31日）																																
		社会教育委員と兼務																																
関係法令等	中条町公民館運営審議会規則 中条町公民館規則	黒川村公民館設置条例 黒川村公民館運営審議会規則	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	2	青少年教育

中条町担当	中央公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況		調整方針	備考	
記載事項	中条町			黒川村
	<p>少年の主張大会 中学生が日ごろ考えている清新な意見を発表し、町民が青少年の健全育成に対する理解を深める</p> <p>町内の中学生から選考された代表による発表会で、最優秀者を郡代表として推薦する 期日 7月末 産業文化会館で開催</p> <p>体験活動等支援センター - 学校内外の体験活動等を行うために必要な情報収集、提供、指導者の紹介等をコ-ディネイトする 通年 中央公民館</p> <p>中条地域子どもセンター - 学校週5日制の実施に伴う子ども達の活動を民間、行政が一体となってつくる情報誌 5町村(中条、聖籠、紫雲寺、加治川、黒川)でつくる情報誌、チャムの発行 年4回 協議会委員12名 平成16年度で終了</p> <p>子ども会関係事業 子ども会事業を支援するため町子ども会と協調し事業を進める 子ども会育成者会議、講演会等の研修会、ラジオ体操出席良好者表彰等。</p> <p>子ども会支援バス事業 各子ども会に年1回、無料で貸切バスを提供し子ども会の体験活動を充実</p> <p>親子ふれあい公民館・図書館活動 親子で公民館、図書館において身近に参加できるプログラムを企画実施 親子ふるさと発見バスめぐり 親子ふるさと料理</p>	<p>新潟県少年の主張大会 中学生が日ごろ考えている清新な意見を青少年の健全育成に対する理解を深める 黒川中学校3年代表1名を選出してもらい、二市北蒲原地区審査会へ推薦する。 期日 8月(青少年育成黒川村民会議事業)</p> <p>黒川村少年の主張大会 村内小学校5,6年生児童が日頃考えている清新でかつ、建設的意見を発表することにより、自らが健康な心身づくりに努める。(青少年育成黒川村民会議事業) 期日 2月 場所 公民館</p> <p>チャレンジくろかわ探検隊 完全学校週5日制実施に伴う、学校、家庭、地域社会で協力して豊かな学習・体験活動の機会を提供し、児童・生徒の生きる力、地域の教育力などの向上を図る。 土器・ドキドキキャンプ「縄文人になろう」 赤ちゃんふれあい体験 秋の史探訪 摘み草クッキング 囲碁・将棋教室</p>	<p>現行のとおりとし、合併後調整する。</p>	
関係法令等				

財政への影響額				単位：千円
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
中条町				
黒川村				
計				
備考 平成15年度当初予算ベース				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	3	成人教育

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況		調整方針	備考																	
記載事項	中条町			黒川村																
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民学習リクエスト学びの支援 町民の多様な学習ニーズを自主的学習グループに導き企画運営をコーディネートする 本場の講師によるフラダンスを学ぶ会 計6回 叙情を歌う会 計6回 ピアノ初心者教室 計8回</li> <li>北蒲原郡青年大会 10町村の青年がスポ・ツ大会を各市町村で実施し交流をふかめる。年一回</li> <li>町村連携事業 5町村で独自のプログラムをそれぞれ企画し、その町の文化、生活を体験交流する 5回 中条町、黒川村、加治川村、紫雲寺町、聖籠町</li> <li>英会話講座 S I U C新潟校のある町中条の国際交流が身近に行える日常会話の取得 目でみる文化 } 計5回 会話レッスン 料理文化</li> <li>ドイツ文化と語学にふれる講座 ドイツ人と会話する際の必要なコミュニケーションスタイルと会話 講師 イリノイ大学先生 5回</li> <li>お国自慢文化と料理の交流会 講師 イリノイ大学先生 2回 タイ料理、ドイツ料理</li> <li>公民館レストランディナー講座 一般勤労者を対象とした夜間の料理、食事講座 料理クラブの指導協力を得て実施 2回</li> <li>楽器と歌声が響くハツラツ公民館 ・コカリナ講座 5回 ・ギター講座 5回</li> <li>陶芸(春・秋)講座(各昼・夜開催) 陶器の成形から素焼、絵付、本焼までの製作を行う。 春 5月・6月・7月 10回シリーズ 陶芸研修所 秋 9月・10月・11月 10回シリーズ "</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコン教室 平成12年度補助金で整備したパソコン使用 IT基礎技能を広く住民に学んで頂く、初歩講座から一步進んだ中級コースを開催 ・初歩コース 計3回 ・中級コース 計3回</li> <li>北蒲原郡青年大会 10町村の青年がスポ・ツ大会を各市町村で実施し交流をふかめる。(5月中) 平成16年度 事務局：黒川村 参加町村 聖籠町・紫雲寺町・加治川村・中条町・黒川村</li> <li>町村連携事業 5町村で独自のプログラムをそれぞれ企画し、その町の文化、生活を体験交流する 町村 各1回 中条町、加治川村、紫雲寺町、聖籠町、黒川村</li> </ul>	<p>現行のとおりとし、合併後調整する。</p>																	
関係法令等				<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	4	高齢者教育

中条町担当	公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
名称	知新大学 乙地区高齢者大学 築地地区高齢者大学 (中条地区) (乙地区) (築地地区)	ヤマボウシ大学(高齢者教室)	現行のとおりとし、合併後調整する。																	
目的	高齢者の学ぶ意欲と教養を高めるとともに、他市町村との交流や世代間交流活動を通じて積極的な社会参加と生きがいを求める場とする	毎回学習テーマを決め学習、個々の知識を養い、「生きがいの」ある生活を目指す																		
事業概要	<p>知新大学 年9回の学習会 会員270名 ・役員(企画委員8人・運営委員23人)で大学の事業内容を計画し、運営していく ・健康・人間性・親睦・視野を広めるなど、講演会を中心とした活動をする ・他町村との交流をしたり、町外へ出かけ、施設見学など、野外学習をする ・作文集「水ばしょう」を年1回発行する</p> <p>乙高齢者大学・・・学生数356名 平均参加数110名 年5回の学習会</p> <p>築地高齢者大学 年5回の学習会 参加人数 平均参加数45名</p>	<p>年間6回の学習会 受講者 14集落 64名 学習内容(テーマ) ・暮らしの中での学習 「かしこい消費者になるために」講演 ・健康と若さを保つ 「いきいき健康教室」 ・緊急時に備える 「救命救急法を学ぶ」 ・村外を飛び出し見聞を広める ・現代の子どもたちの考える 「少年の主張大会を聞く」 ・閉講式 「老人の病気と暮らし」講演</p> <p>各集落単位での参加を募り参加 平均参加数 50名 延べ参加数 295名</p> <p>各集落送迎あり</p>																		
対象者	概ね55歳以上の中条地区の町民(知新大学) 60歳以上の高齢者対象(乙地区、築地地区)	各集落老人クラブ会員																		
関係法令等			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	6	その他の公民館事業等

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の公民館事業 成人式(2003成人のつどい) 「成人のつどい」として来賓者も同席し祝福する。 「成人のつどい」実行委員を町だよりで公募し企画運営にあてながら実施する。 期日 8月15日(お盆) 参加率70%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の公民館事業 成人式(第51回成人式) 新成人にこれからの時代を生きることを考え、新たな自覚を持つきっかけとなる場の提供 ・来賓も同席し、祝福する。 ・式典までは、村主催 ・式典終了後、新成人実行委員に任せる。 参加率:平成15年度 71%(対象者90名) 期日:8月15日 場所:ロイヤル胎内パークホテル</li> </ul>	現行のとおりとし、合併後調整する。																	
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいさつ運動 公民館事業として学校、職場、一般町民への積極的PR 役場職員の名札に活用 学校、保育園へのチラシの配布 文芸団体によるあいさつ運動の俳句・短歌の募集と掲載</li> </ul>																			
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>板額御前イベント 板額会と共催し、事業を展開 ・板額御前コンテスト(4月) ・板額御前の史跡クリーン作戦(7月) ・中秋の名月、板額の宴(9月)</li> </ul>																			
事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>長編アニメーション「良寛さん」上映会を実行委員会を設立し、フィルム買上で上映、中条、乙、築地の3会場4回上映 約1,000人の親子が鑑賞</li> </ul>																			
関係法令等			財政への影響額 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	7	家庭教育

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村		
1 事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あひる学級 幼児期の家庭教育の情報交換 親子のふれあい活動を通して子育てに役立てる。 (保育園前の幼児が対象 5回シリーズ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講演会 青少年育成黒川村民会議・保育園・小学校・中学校と連携し、 年度ごとに会場を移し、家庭教育をテーマに講師を呼び講演会 を開催(年1回)  予算 青少年育成黒川村民会議で計上</li> </ul>	現行のとおりとし、合併後調整する。	
2 事業名と概要 (子育て学習事業補助金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講座 小学校と提携し、就学児健康診断等の機会に子どもの成長に応じたしつけや接し方などの講演会 10回開催  中条小学校、柴橋小学校(2)本条小学校(2)きのと小学校、中条中学校(2)乙中学校</li> </ul>			
関係法令等			財政への影響額 単位：千円	
			予算額	調整後見込額
			中条町	影響額(増減)
			黒川村	
			計	
			備考 平成15年度当初予算ベース	



行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	公民館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	9	学級講座

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
事業名と概要	<p>町民講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児家庭教育学級（子育て、あひる含む）</li> <li>・5町村連携事業</li> <li>・公民館レストラン講座</li> <li>・学習リクエスト講座（フラダンス、叙情歌）</li> <li>・陶芸講座（春・秋）</li> </ul> <p>国際交流と文化活動促進講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリナ講座</li> <li>・ギター講座</li> <li>・英会話講座</li> <li>・ドイツ語講座</li> <li>・お国自慢料理（タイ、ドイツ）</li> </ul> <p>いずれも平成15年度実施講座で、分類は青少年教育、成人教育、家庭教育に詳細を記入。従って財政への記入無し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊づくり教室（4月～11月）全11回</li> <li>・パソコン教室（6回）1回2時間</li> <li>・高齢者教室（ヤマボウシ大学）全6回</li> <li>・5町村連携事業</li> <li>・女性学級 全6回</li> </ul> <p>いずれも平成15年度実施講座で、分類は青少年教育、成人教育、家庭教育、高齢者教室に詳細を記入。従って財政への記入無し</p>	<p>現行のとおりとし、合併後調整する。</p>																					
関係法令等			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	5	図書館事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	図書館運営事業

中条町担当	公民館	社会教育係	担当者名	
黒川村担当	庶務課	庶務係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
事業名と概要	<p>図書館事業</p> <p>図書を利用していろいろな事業を展開することにより、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成15年度の中条町図書館事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間の変更(4月1日~11月30日まで) 火曜~金曜まで 午前9時から午後7時まで開館</li> <li>・読書感想画の募集および展示</li> <li>・絵本読み聞かせ会</li> <li>・出前絵本読み聞かせ会(小学校等へ)</li> <li>・夏休み実用書教室 工作教室 科学マジック教室 万華鏡教室 ビーズアクセサリー教室</li> <li>・クリスマスお楽しみ会</li> <li>・人形劇</li> <li>・中学校体験学習の受入</li> </ul>	該当なし	中条町の例による。																					
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
備考 平成15年度当初予算ベース																								

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	6	文化財保護事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	文化財保護審議委員会

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針		備考																				
記載事項	中条町	黒川村																							
名称	中条町文化財保護審議委員会	黒川村文化財保護審議会	合併時に、中条町の例により統一する。																						
期間	委員会は年に2回開催する。開催時期については基本的に春と秋に行う予定であるが、議題等がある場合には適時開催する。 必要に応じて文化財パトロールを年に1回行う。	審議会は年に2回開催する。開催時期は随時であるが、例年年度初め5月、年度末3月に開催し、必要に応じて現地調査も実施する。																							
事業の概要	中条町の文化財に対する保護事業の推進や文化財の指定についての答申を行う。また指定文化財のパトロールなどを行う。	教育委員会の諮問に応じ村文化財の保存及び活用に関する事項の調査、若しくは審議し、必要と認める事項を委員会に建議する。また文化財の指定について答申を行なう。																							
任期	・ 委員の任期は2年（平成17年7月）	・ 委員の任期は2年（平成17年3月）																							
委員数	・ 委員数8人	・ 委員数5人																							
関係法令等	中条町文化財保護審議会設置条例 中条町文化財保護審議会会議規則	黒川村文化財保護審議会設置条例 黒川村文化財保護審議会規則	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>129</td> <td>0</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>221</td> <td>0</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	92	92	0	黒川村	129	0	129	計	221	0	129	備考 平成15年度当初予算ベース
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町	92	92	0																						
黒川村	129	0	129																						
計	221	0	129																						

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	6	文化財保護事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	2	文化財整備台帳

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																											
概要	別紙，中条町指定文化財一覧表参照	別紙、黒川村指定文化財一覧表参照	合併時に、中条町の例により統一する。																										
関係法令等	中条町文化財保護条例 中条町文化財保護条例施行規則		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計				
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																										
中条町																													
黒川村																													
計																													
備考 平成15年度当初予算ベース																													

## 別紙

中条町								黒川村									
番号	区分	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考	番号	区分	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考
1	国	建	乙宝寺三重塔 附 棟札一枚	1基	大12.3.28	乙	乙宝寺	江戸初期	1	国	史	奥山荘城館遺跡 (黒川城・蔵王権現遺跡・臭水油坪)	3ヶ所	H 6. 3.30	下館 蔵王 塩谷	国有林 大字蔵王 皆川東一郎 他	
2	国	有民	荒川神社奉納模型和船 及び絵馬	2隻 85点	昭45.7.30	桃崎浜	中条町	天保～明治	2	国	無民	ござ唄(小林ハル)	1人	S53. 3.25	熱田坂	小林ハル	国無形文化財伝承者
3	国	古	奥山荘波月条絵図 並びに付帯文書3通	1巻	54.6.6	新和町	中条町	鎌倉末期									
4	国	史	奥山荘城館遺跡	6ヶ所	59.10.3	羽黒他4ヶ所	吉村兼一郎他114名	鎌倉初期	3	県	天	黒川の八反櫃	1本	S27. 12.10	下館	大字下館 皆川東一郎	
5	県	建	弁天堂	1棟	30.2.9	乙	乙宝寺	江戸初期	4	県	工	鉄製紫燈鉢	1点	S29.2.10	蔵王	大字蔵王金峰神社	元徳3年
6	県	建	熊野若宮神社宮殿 附 棟札一枚	1棟	52. 3.31	東本町	熊野若宮神社	元禄3年	5	県	工	金峰神社の鯛口	1点	S57.3.26	蔵王	大字蔵王金峰神社	永享8年
7	県	建	紙本著色乙宝寺縁起絵巻	1巻	44. 3.25	乙	乙宝寺	江戸末期	6	県	工	木造役行者坐像	1体	S60.3.29	蔵王	大字蔵王金峰神社	
8	県	工	金銅製華鬘 附 玉幡2枚	1枚	27.12.10	乙	乙宝寺	大永4年 大永6年 天文7年	7	県	天	黒川のくそうず	1ヶ所	H4.3.27	下館	中条町 熊倉利直ほか	
9	県	天	地本のミズバショウ群落		38.3.22	地本	中条町	1万7000株	8	県	考	分谷地A遺跡 縄文時代漆製品	21点	H15.2.28	黒川	黒川村	
10	県	天	富岡のアベマキ	1本	39.3.22	富岡	富岡区有	樹齢400年 (推定)幹囲4.15m	9	県	考	分谷地A遺跡 弥生時代再葬墓出土品	23点	H15.2.28	黒川	黒川村	
11	県	建	乙の八所神社宮殿	1棟	平5.3.30	乙	乙区		10	村	天	一之堰の大樺	1本	S46. 12.1	下館	黒川	
12	町	考	乙宝寺の塔心礎	1基	昭48.4.1	乙	乙宝寺		11	村	天	鍬江の枝垂杉	1本	S46. 12.1	鍬江	大字鍬江	
13	町	彫	木造阿彌陀如来立像	1体	50.5.1	乙	乙宝寺		12	村	天	夏井の保谷池	1ヶ所		夏井	大字夏井	
14	町	彫	十一面観音立像	1体	57.1.7	築地	惣持寺		13	村	天	夏井の大波石	1ヶ所		夏井	大字夏井	
15	町	古	富岡鉄斎筆 越後国乙宝寺猿物語絵図	1対	49.4.1	乙	乙宝寺	盗難	14	村	考	鼓岡の経筒	5点	S46. 12.1	鼓岡	大字鼓岡	室町期
16	町	古	胎内川普請絵図並付帯文書	1巻	49.4.1	並槻	伊藤清左衛門		15	村	考	大乗院の経筒	1点	S46. 12.1	鼓岡	大乗院	室町期
17	町	歴	関沢の板碑群	10基	48.4.1	関沢	関沢区有		16	村	無民	坂井の神楽舞		S46. 12.1	坂井	大字坂井	
18	町	歴	長橋の板碑群	3基	48.4.1	長橋	長橋区有		17	村	彫	狛犬	1双	S47. 6.23	蔵王	金峰神社	
19	町	歴	大輪寺の板碑群	7基	48.4.1	東本町	大輪寺		18	村	天	じゅんさい池	1ヶ所	S50. 4.3	栗木野	黒川村	
20	町	歴	烏牛王版木	1枚	49.4.1	山屋	山屋神社		19	村	彫	懸仏	2体	S50. 12.12	蔵王	金峰神社	応永11年
21	町	歴	鷗辺詩集の版木添え書簡	1揃	49.4.1	高橋	中倉一成		20	村	彫	華原磬	1点	S50. 12.12	蔵王	金峰神社	貞永元年8月
22	町	史	大沢遺跡		50.5.1	関沢	松村幹雄 他		21	村	考	棟札	1枚	S50. 12.12	蔵王	金峰神社	永禄5年
23	町	史	古館跡		50.5.1	古館	常光寺		22	村	考	棟札	1枚	S50. 12.12	蔵王	金峰神社	元和7年
24	町	絵	乙山大日堂建立地固之真景図		50.5.1	乙	乙宝寺		23	村	天	鼓岡の大杉	1本	S50. 12.12	鼓岡	大字鼓岡	
25	町	歴	観音堂石仏群	2基	57.1.7	表町	表町区有		24	村	天	お不動様の大杉	1本	S50. 12.12	下荒沢	大字下荒沢	
26	町	歴	乙宝寺墨書石	9点	57.1.7	乙	乙宝寺		25	村	天	馬頭観音の大樺	1本	S50. 12.12	下赤谷	大字下赤谷	
27	町	歴	板碑及び石仏	2基	57.1.7	西栄町	快蔵院		26	村	彫	木造聖観世音菩薩像	1軀	S57. 4.1	東牧	東牧寺	平安期
28	町	歴	鮎川掃頭部の碑	1基	57.1.7	新館	新館区有		27	村	歴	林大学頭信敬書	1面	S57. 4.1	東牧	東牧寺	寛政元年
29	町	有民	塩竈神社奉納船絵馬	34点	50.5.1	荒井浜	塩竈神社		28	村	考	六七日忌の墨書石供養塔婆	1点	S57. 4.1	下館	小野勇吉	天文11年
30	町	有民	石動神社奉納船絵馬	49点	50.5.1	中村浜	石動神社		29	村	考	二七日忌の墨書石供養塔婆	1点	S59. 4.1	黒川	黒川村	長禄2年
31	町	有民	山野神社奉納船絵馬	15点	50.5.1	山屋	山野神社		30	村	歴	越後輿地全図	7枚	S59. 4.2	黒川	黒川村	文化13年
32	町	有民	押絵船絵馬	1点	50.7.2	荒井浜	阿部正一		31	村	書	石動神社神明社祭礼幟	2枚	S59. 4.2	鼓岡	佐藤喜代治	天保13年
33	町	歴	俳諧山句碑群	7基	55.4.1	半山	中条町		32	村	彫	木造蔵王権現立像 木造十二神将立像	3軀 4軀	S60. 3.28	蔵王	金峰神社	
34	町	歴	蘇民将来の版木	2点	57.1.17	山屋	山野神社		33	村	無民	鍬江の神楽舞		H4. 4.1	鍬江	鍬江芸能保存会	
35	町	歴	文殊堂奉納算額	3点	57.1.17	野中	野中区有		34	村	天	黒川の傘松根株	1点	H5. 8.25	下館	黒川の傘松根株保存会	
36	町	天	権(カヤ)	1本	57.1.7	羽黒	羽田野久雄		35	村	考	須巻の板碑群	2基	H12. 2.25	須巻	桐生平次	鎌倉期
37	町	天	乙宝寺のオオバカシ		48.4.1	乙	乙宝寺		36	村	考	坂井の庵寺板碑	1基	H12. 2.25	坂井	大字坂井	南北朝期
38	町	天	きのとざくら	1本	平1.8.1	乙	乙宝寺		37	村	考	坪穴の板碑群	5基	H12. 2.25	坪穴	大字坪穴	鎌倉～南北朝期
39	町	無民	築地の獅子舞		4.9.17	築地	獅子舞保存会		38	村	考	下館の板碑	1基	H12. 2.25	下館	大字下館(大蔵神社)	室町期
40	町	建	金刀比羅神社本殿	1棟	5.7.1	村松浜	村松浜		39	村	考	大乗院の板碑	1基	H12. 2.25	鼓岡	大乗院	南北朝期
41	町	考	高坏	1個	8.4.1	本町	北越美術館		40	村	考	阿彌陀平の板碑	1基	H12. 2.25	黒川	黒川村	南北朝期
42	町	工	太刀	1口	8.4.1	本町	北越美術館		41	村	考	松山窯跡出土土器	1括	H12. 2.25	黒川	黒川村	古代
43	町	考	韋駄天山遺跡出土品	1括	8.4.1	西栄町	中条町教育委員会		42	村	史	分谷地A遺跡	1ヶ所	H14. 2.27	熱田坂	黒川村	縄文～弥生
44	町	天	山王のミツガシワ		8.4.1	山王	山王区有		43	村	考	分谷地A遺跡再葬墓 弥生土器	1括	H14. 2.27	熱田坂	黒川村	弥生
45	町	天	十二天イタヤカエデ	1本	8.4.1	十二天	中条町教育委員会		44	村	考	分谷地A遺跡漆製品	1括	H14. 2.27	熱田坂	黒川村	縄文
46	町	書	天般若波羅蜜多經	百十七巻	15.9.1	乙	乙宝寺										

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	6	文化財保護事業
分科会	3	社会教育事業	調整項目	11	その他の文化施設

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
名称	奥山荘歴史館	黒川村郷土文化伝習館・黒川村粉食文化体験館	運営日、運営時間については現行のとおりにする。																					
位置	中条町あかね町107-2	黒川村大字下赤谷387番地15																						
開館時間	午前9:00～午後5:00	午前9:00～午後5:00																						
休館日	毎週月曜日(休日の場合は翌日)及び12月25日～3月31日	毎週月曜日、冬期期間(12月1日～3月31日)																						
竣工年度	平成14年度	郷土文化伝習館(昭和56年度)・粉食文化体験館(平成16年度～)																						
計画の概要	奥山荘歴史館の維持管理を行う。	黒川村郷土文化伝習館・粉食文化体験館の維持管理を行なう。																						
名称	中条町文化財収蔵庫	黒川村彫刻美術館(OHIRA 彫刻ギャラリー)																						
位置	中条町大字桃崎浜上相子239番地4	黒川村大字熱田坂881番地137																						
開館時間		午前9:00～午後4:00まで																						
休館日	通年(但し事前に教育委員会に連絡が必要。)	毎週月曜日、その他休館が必要と認めるとき(冬期期間)																						
竣工年度		平成16年4月～																						
計画の概要	町民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため	村民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため																						
関係法令等			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位:千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位:千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位:千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
備考 平成15年度当初予算ベース																								

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金等
分科会	3	社会教育事業	調整項目	1	青少年健全育成団体補助金

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
1 事業名と概要	<p>・青少年育成町民会議補助金 家庭、地域における青少年の健全育成のため 会員数 7,242世帯 賛助会員(企業) 64社 他 10名</p> <p>年間を通じ、広報活動部、部会活動部と計画をたて事業を行う。 青少年育成町民会議事務局は公民館</p>	<p>・青少年育成村民会議補助金 青少年問題の重要性にかんがみ、広く村民の総意を結集し、次代の担う心身ともに健やかな青少年を育成することを目的とする。 会員数 1,563世帯</p> <p>広報啓発活動事業 青少年育成地域活動事業 青少年活動事業促進事業</p>	<p>現行のとおりとし、合併後調整する。</p>																															
関係法令等		青少年育成黒川村民会議規約	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金等
分科会	3	社会教育事業	調整項目	2	女性団体への補助金

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
1 事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中条町町部婦人会 110,000 円                      会員数 88 人                      ボランティア活動をはじめ、環境問題、仲間づくりを通して活動にとりくむ                      事務局 公民館</li> <li>・J A 中条町女性部会 10,000 円                      会員数 300 人                      ボランティア、健康体操、中条まつり等、郷土に根ざした活動を展開する。</li> </ul>	該当なし。	中条町の例による。																					
関係法令等	中条町補助金等交付規則第 3 条		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
			備考 平成 15 年度当初予算ベース																					



行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金等
分科会	3	社会教育事業	調整項目	3	文化団体の補助金

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町	黒 川 村																		
1 事業名と概要	・板額太鼓保存会補助金 150,000 円 板額太鼓保存会「境川村板額太鼓」指導に係る経費の一部を補助	該当なし。	中条町の例による。																	
関係法令等			財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金
分科会	3	社会教育事業	調整項目	4	伝統芸能等保持団体への補助金

中条町担当	教育課	生涯学習係	担当者名	
黒川村担当	課	社会教育係	担当者名	

現況		調整方針	備考																				
記載事項	中条町			黒川村																			
	該当なし。	郷土芸能保存会補助金 村内の山車保持団体と神楽保持団体への補助金 山車 2団体（黒川上中大通実行委員会・黒川下町実行委員会） 神楽舞 2団体（鍬江芸能保存会・坂井神楽保存会） 1団体 20,000円	現行のとおりとし、合併後調整する。																				
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																				
中条町																							
黒川村																							
計																							
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																				

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金等	中条町担当	中央公民館	係	担当者名
分科会	3	社会教育事業	調整項目	5	その他の社会教育団体への補助金	黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名

現況						調整方針			備考					
記載事項	中条町					黒川村								
1 事業名と概要	・中条町社会教育認定団体 1,347,000円					(青少年団体・文化団体8件) 1,520,000円					現行のとおりとし、合併後調整する。			
	(文化団体22件)													
	団体名	代表者名	事業目的	構成員数	15年度決定額	団体名	代表者名	事業目的	構成員数	15年度決定額				
	中条町郷土研究会	高橋亀次郎	郷土の歴史認識を深め文化の向上	480	30,000	ボーイスカウト黒川第1団	布川陽一	青少年の健全育成	45	800,000				
	中条町菊花同好会	菅原三男	菊づくりの普及、技術の向上、親睦	23	9,000	青少年育成黒川村民会議	安沢浩祥	青少年の健全育成	1,600	400,000				
	中条町さつき愛好会	渡辺武	さつき盆栽の普及、技術の向上、親睦	15	9,000	胎内愛鳥会	馬場肝作	野鳥の生態観察と親睦	82	100,000				
	中条短歌会	井上悌治	短歌愛好者の研修と親睦	24	10,000	菊花クラブ	近康三郎	菊づくりの普及、技術向上と親睦	19	30,000				
	中条郷俳句連盟	須貝金一	俳句愛好者の研修と親睦	8	6,000	茶道クラブ	錦織菊代	お茶の普及発展、技術向上と親睦	7	60,000				
	日本棋院中条町支部	姫路鉄雄	囲碁の普及向上、親睦	25	9,000	大正琴クラブ	増子イツ子	大正琴の普及、技術向上と親睦	9	60,000				
	北吟会		詩吟の普及向上、親睦			民謡愛好会	小野清嗣	民謡の普及、技術向上と親睦	130	50,000				
	中条町民謡団体連絡協議会	小林修輔	民謡の継承、技術の向上と文化の向上	105	30,000	手芸クラブ	佐藤由美子	手芸の普及、技術向上と親睦	7	20,000				
	中条國風会	古俣良雄	詩吟・吟舞の技術の向上と親睦	32	10,000	計	8団体			1,520,000				
	中条町音楽協会	若林七郎	音楽の技術の向上と親睦	13	10,000									
	小藤会	峰岸和子	日本舞踊の技術の向上と親睦	12	9,000									
	中条令津会	佐々木ヤエ	民謡舞踊の技術の向上と親睦	5	4,000									
	浅香会	古俣千代	日本舞踊の技術の向上と親睦	26	9,000									
	中条町美術協会	高橋雅男	美術の愛好者研修、親睦、文化の向上	82	13,000									
	ふれあいコ-ラス	石川昌直	合唱技術の向上、親睦	36	12,000									
	村松浜郷土史愛好会		村松浜の郷土史の研究											
	乙地区芸能友の会	須藤鉄男	民謡の継承、技術の向上と文化の向上	47	12,000									
	中条町町部婦人会	石山節子	婦人の教養の向上、親睦	88	110,000									
	J A中条女性部	富樫かおる	婦人の教養の向上、親睦	300	10,000									
	青少年育成中条町民会議	羽田野繁	青少年の健全育成	7,242	135,000									
	中条町PTA連絡協議会	薄田智	児童生徒の健全な育成と教育の振興	2,500	30,000									
	板額会	鈴木映一	板額御前に関する調査研究、行事实施	15	880,000									
	計	22団体			1,347,000									
関係法令等	中条町社会教育関係団体認定基準 中条町補助金等交付規則第11条										財政への影響額 単位：千円			
											予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
											中条町			
											黒川村			
											計			
備考 平成15年度当初予算ベース														

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	7	団体補助金・負担金等
分科会	3	社会教育事業	調整項目	6	社会教育関係団体以外への補助金

中条町担当	中央公民館	係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
1 事業名と概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>板額イベント補助金 1,000,000 円 中条町の歴史文化の象徴としてイベントを定着させる</li> <li>中条町 P T A 連絡協議会 30,000 円 会員数 18 人 各 P T A を連絡、提携を密にして、教育の向上を図る 事務局 公民館</li> </ul>	該当なし	中条町の例による。																					
			<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
関係法令等			備考 平成 1 5 年度当初予算ベース																					